

令和5年度認定

よこはまグッドバランス企業 各位

横浜市政策経営局男女共同参画推進課長
武井 友子

令和5年度よこはまグッドバランス企業認定期間の延長について（通知）

平素より横浜市政に対する御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて本市では、このたび「よこはまグッドバランス企業認定制度」の一部見直しを行い、令和6年度の認定から、**認定期間、認定開始日及び終了日を変更※**しました。
ついては、経過措置として、令和5年度認定企業の認定期間を次のとおり延長します。企業におかれましては、**本延長に関する事務手続きは不要**です。

1 対象

令和5年度認定 よこはまグッドバランス企業

2 措置

現在の認定期間を以下のとおり**延長**します。

現在の認定期間：令和6年1月1日から令和7年12月31日まで 延長後の認定期間：令和6年1月1日から令和8年3月31日まで

※令和7年度のグッドバランス企業に申請し、認定された場合、認定期間は令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間となります。

令和7年度分の募集については、別途御案内します。

3 ロゴマーク

認定期間を変更したロゴマークを送付しますので、適宜御利用ください。

4 延長期間中の認定メリットに関する手続きについて

グッドバランス企業の認定メリットである「横浜市の公共工事の総合評価落札方式」や、「SDGs よこはま資金」の申請には、認定証書の添付が必要となります。延長期間中に申請される場合は、「よこはまグッドバランス企業認定通知書（認定証書）」及び**本通知を添付いただきますようお願いいたします。**

※【参考】令和6年度応募分からの制度の変更内容

- ・認定期間を2年から4年間に変更（認定期間の2年目には、取組状況及び実績の報告をお願いしています）
- ・認定開始日を1月1日から4月1日に変更

横浜市政策経営局男女共同参画推進課

よこはまグッドバランス企業認定事業担当 佐藤・濱

電話 045-671-2017